⑶　太平洋北部海域のさめがれいの動向

太平洋北部海域のさめがれいは、当該海域の水深150メートル～1,000メートルの広範囲にわたり分布している。当該海域のさめがれいを主として漁獲する東北海区の沖合底びき網漁業による漁獲量は、1978年の6,329トンをピークに減少し、1998年には108トンとなった。その後、やや増加し、200トン台で推移していたが、2011年には東日本大震災の影響で118トンに減少し、2016年は261トンであった。

沖合底びき網漁業のＣＰＵＥ（１網当たりの漁獲量）の推移から、2016年の資源水準は低位、動向は直近５年（2012年～2016年）から横ばいと判断される。

⑷　瀬戸内海海域のさわらの動向（20171018修正済）

瀬戸内海海域のさわらは、冬を紀伊水道以南の太平洋沿岸及び伊予灘・豊後水道域で過ごし、春には紀伊水道及び豊後水道を経て内海へ来遊し、秋に外海へ移出する。

瀬戸内海におけるさわらの漁獲量は、1986年の6,378トンをピークに減少し、1998年には199トンとなった。その後は徐々に増加し、2016年には2,021トンまで回復した。資源量も漁獲量の推移と同様の傾向を示しており、1998年には1987年以降で最低となる710トンであったが、その後回復し、2016年は8,330トンであった。

資源量から資源水準は中位、過去５年間（2012年～2016年）の資源量の推移から動向は増加と判断される。

⑸　伊勢湾・三河湾海域のとらふぐの動向

伊勢湾・三河湾海域のとらふぐ資源は、不定期に発生する卓越年級群の動向により大きく変動する。1999年及び2001年級群が卓越したことによって、2002年漁期の資源量は高い水準にあったが、2002年以降、卓越年級群の発生は確認されていない。2006年級群が比較的大きい規模で加入したことから2006年～2009年漁期の漁獲量は200トン前後で安定的に推移したが、2010年～2012年級群の加入が近年の最低水準にとどまったため、2011年漁期以降は100トンを下回る不漁が続いていた。2016年漁期の漁獲量は98トンであった。

資源量から資源水準は低位、最近５年間（2012年～2016年漁期）の資源量の推移から動向は増加と判断される。

⑹　日本海北部海域のまがれいの動向

日本海北部海域のまがれいは、当該海域の水深150メートル以浅に分布している。当該海域のまがれいの漁獲量は、1986年と1994年にピークが見られるものの、1998年にかけて半減し、その後も緩やかな減少傾向が続いている。2016年の漁獲量は、1993年以降の最低水準となる155トンであった。

漁獲量から資源水準は低位、過去５年間（2012年～2016年）の漁獲量の推移から動向は減少と判断される。

⑺　周防灘海域のまこがれいの動向

周防灘海域のまこがれいは、当該海域の沿岸から沖合までの水深10メートル以深に生息している。当該海域のまこがれいの漁獲量が推定されている1980年以降の推移をみると、1980年の713トンをピークに減少を続け1993年に一時的に回復したものの、1994年から再び減少し、2004年には127トンまで減少した。2005年卓越年級群の漁獲加入により2006年は219トンとなったが、その後は再び減少している。

関係県の調査による小型底びき網標本船のＣＰＵＥ（１網当たりの漁獲量）及び推定漁獲量から、資源水準は低位、動向は横ばいと判断される。

⑻　太平洋北部海域のやなぎむしがれいの動向

太平洋北部海域におけるやなぎむしがれいは、当該海域の水深50メートル～200メートルで漁獲される。やなぎむしがれいを主として漁獲している沖合底びき網漁業による漁獲量は1990年代中盤から急激に増加し、1998年～1999年には240トン以上となり、過去最高の漁獲を記録した。その後減少し、2001年には76トンとなったが、その後徐々に増加し、2010年は152トンであった。2011年以降は東日本大震災の影響で大きく減少したが徐々に回復し、2016年の漁獲量は129トンであった。

沖合底びき網漁業のＣＰＵＥ（１網当たりの漁獲量）及び資源量の推移から資源水準は高位、両指標値の過去５年間（2012年～2016年）の推移から動向は増加と判断される。

⑼　太平洋南部海域のやりいかの動向

太平洋南部におけるやりいかの漁獲量は、1988年には2,291トンあったが、1991年に急減して371トンになり、それ以降500トンを下回っている。特に2004年（80トン）、2011年（43トン）、2012年（77トン）の漁獲量は100トンを下回る低い値であった。2016年の漁獲量は230トンであり、過去５年間（2012年～2016年）の平均漁獲量（196トン）を上回った。

2016年の漁獲量から太平洋南部海域の資源水準は低位、過去５年間（2012年～2016年）の沖合底びき網漁業のＣＰＵＥ（１網当たりの漁獲量）の推移から動向は増加と判断される。

第３　第１種特定海洋生物資源ごとの漁獲可能量に関する事項

１　漁獲可能量の設定は、当面の間（平成29年以降５年間程度）２の漁獲可能量の設定に係る第１種特定海洋生物資源の中期的管理方針に沿って行うものとする。

２　漁獲可能量の設定に係る第１種特定海洋生物資源の中期的管理方針

⑴　さんま

漁獲量の増大により漁獲金額が減少する傾向に留意し、将来に向けて安定的な供給を確保する観点から、平成27年７月に設立された北太平洋漁業委員会（ＮＰＦＣ）における新たな保存管理措置の策定に向けた取組も踏まえ、資源に悪影響を与えない範囲内において、漁獲可能量を設定するものとする。

⑵　すけとうだら

日本海北部系群については、極めて低い資源水準で推移しており、かつ、近年の海洋環境等も資源の増大に好適な状態にあるとは認められない。親魚量がこれまでの最低水準を下回らないよう注意しつつ、着実な資源の回復を基本方向として管理を行うものとし、資源管理計画に基づく取組の推進を図るものとする。

太平洋系群については、一定の親魚量の確保を通じ、豊度の高い年級群の発生により資源水準を維持することを基本方向として、漁獲動向及び加入動向に注意しつつ、管理を行うものとする。

その他の系群については、ロシア連邦の水域と我が国の水域にまたがって分布し、同国漁船によっても採捕が行われていて我が国のみの管理では限界があることから、同国との協調した管理に向けて取り組みつつ、当面は資源を減少させないようにすることを基本に、我が国水域への来遊量の年変動にも配慮しながら、管理を行うものとする。

⑶　まあじ

太平洋系群については、資源が減少傾向にあることから、減少に歯止めをかけることを基本方向として、管理を行うものとする。

対馬暖流系群については、大韓民国及び中華人民共和国等と我が国の水域にまたがって分布し、大韓民国及び中華人民共和国等においても採捕が行われていることから、関係国との協調した管理に向けて取り組みつつ、資源を維持又は増大することを基本に、我が国水域への来遊量の年変動にも配慮しながら、管理を行うものとし、資源管理計画に基づく取組の推進を図るものとする。

⑷　まいわし

太平洋系群については、海洋環境が資源の増大に好適な状況になる可能性があることから、海洋環境や資源動向及び漁獲動向に注意しつつ、資源水準の維持（可能な場合には増大）を基本方向として、管理を行うものとする。

対馬暖流系群については、大韓民国及び中華人民共和国等と我が国の水域にまたがって分布し、大韓民国及び中華人民共和国等においても採捕が行われていることから、関係国との協調した管理に向けて取り組みつつ、資源を維持又は増大することを基本に、我が国水域への来遊量の年変動にも配慮しながら、管理を行うものとし、資源管理計画に基づく取組の推進を図るものとする。